関西学院千里国際中等部・高等部
SENRI INTERNATIONAL SCHOOL OF KWANSEI GAKUIN

非常勤講師募集	情報（高等学校）
募集人数	1名
採用時期:	2027年4月1日付採用 （次年度以降の契約が更新される場合もあります。但し、満65歳を迎える 学校年度末を超えて契約を更新することはできません。）
待　遇:	・本校規定による ・毎学期、週に12時間程度（応相談）（月～金：8時45分～15時30分） ・交通費支給
採用条件:	● 高等学校情報科教諭免許状を有する者、または取得見込みの者。 （中学校 技術科教員免許も取得していることが望ましい） ● 帰国生や外国籍の生徒が半数を占める本校での教育に関心のある方。
選　考:	一次：書類 二次：面接
提出書類:	【以下の提出書類をすべてEメールで送付してください・書式自由】 1. 履歴書（携帯番号、メールアドレスを記入のこと） 2. 志望理由書 3. 職務経歴書（教職経験がある場合は、中学、高校の教授履歴・過去の担任・校務分掌・部活動顧問などの経験を記載したもの） 4. 2名の推薦者（教育関係）の連絡先 5. 教員免許状または取得見込み証明書の写し（A4サイズ・PDF形式） 応募書類にてご提出いただきました個人情報につきましては、労働者募集業務達成のために使用・保管をさせていただきます。なお、ご提出いただきました個人情報は、募集業務終了後、本校において責任をもって破棄させていただきますので、ご了承下さい。
提 出 先:	関西学院千里国際中等部・高等部　採用担当 **sisph@soismail.jp** までEメールでお送りください。
提出締切:	採用が決定次第終了
備　考:	書類選考の上、二次にお進み頂く方にのみご連絡いたします。
お問い合わせ:	電話（072-727-5050）、メール（sisph@soismail.jp） メールの場合は件名に「採用問い合わせ」と表記して下さい。

・本業務へ従事するに当たっては、令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」といいます。）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。
・特定性犯罪の前科がある場合および特定性犯罪事実該当者の場合は、こども性暴力防止法に基づき、本業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、当法人の採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることとしています。
・このため、予め、採用選考過程において、履歴書等により、特定性犯罪の前科の有無を確認いたします。・なお、以下の各事項に当てはまる場合は、採用の内定または決定を取り消すことがあります。

1，学歴、職歴、資格、犯罪歴その他の重要な経歴の詐称があるとき。

2，法人から対応を指示された学校設置者等及び民間教育保育等事業者による 児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号）に 基づく犯罪事実確認に必要な手続等に対応しないとき。

3，犯罪その他社会的に不相当な行為を行い従業員として不適格と法人が判断したとき。